

令和7年7月1日

令和7年第2回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」について	1
II	米国関税及び日産自動車生産縮小への対応	5
III	「さがみロボット産業特区」の取組	8
IV	ベンチャー支援の取組	14
V	地域未来投資促進法に係る神奈川県基本計画の改定	20
VI	神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画	25
VII	中小企業制度融資	37
VIII	若年者、中高年齢者、女性等の就業支援の取組	41
IX	労働相談の取組	44

I 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」について

1 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を作成する。

2 経過

- ・ 令和6年11月22日開催の総合計画審議会で「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- ・ 令和7年6月6日開催の総合計画審議会で令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。

3 特徴

- ・ 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- ・ 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

4 プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は5、「概ね順調に進んでいる」は7、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
テーマⅠ 希望の持てる神奈川		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
テーマⅡ 持続的に発展する神奈川		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
テーマⅣ 安心してくらせる神奈川		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり		
13	都市基盤	概ね順調に進んでいる

5 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和8年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベント、コンビニエンスストアなどで配布する。

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 新かながわグランドデザイン 評価報告書2024

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料1」参照>

テーマ	プロジェクト名		総合計画審議会による二次評価のポイント
I 希望の持てる神奈川	1	子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 待機児童問題については、過去から継続して取り組んでいるにも関わらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、子育てしやすい環境づくりの推進や、保護者の目線に立った子育て支援情報の発信といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2	教 育	順調に進んでいます。 キャリア教育やグローバル人材の育成に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定企業数」や「心血管疾患リハビリテーション実施件数」などが目標に達していないが、関連する統計データの「がん検診受診率」が増加傾向にあり、がん対策の推進が図られていることや「チームオレンジ」の設置数が増加し、認知症とともに生きる社会づくりといった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツ実施率にかかわる指標は現況値を下回っていますが、文化芸術の鑑賞・発表機会の提供に係る取組が予定どおり進捗しているほか、「県民スポーツ月間の参加者数」が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5	観光・地域活性化	順調に進んでいます。 移住・定住の促進における施策では、都心回帰の傾向が強まっているなどの課題が残っていることから県による一次評価では「概ね順調に進んでいる」としているものの、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達していること、また、観光の振興に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、「順調に進んでいる」と評価します。なお、移住・定住については、今後の都心回帰の傾向を注視する必要があります。
II 持続的に発展する神奈川	6	経済・労働	順調に進んでいます。 「さがみロボット産業特区」の取組や県外・国外からの企業誘致といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7	農林水産	順調に進んでいます。 「スマート農業技術の導入経営体数」や、農地集積といった生産性を高める取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 県内の温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、このままの削減ペースでは2030年度の目標達成は困難であり、今後の動向を注視する必要があります。一方、「新車乗用車販売数に占める電動車の割合」が増加傾向で人流・物流の脱炭素化の取組や、県有施設の再生可能エネルギーの導入・利用など県庁による率先した取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

テーマ	プロジェクト名		総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅲ 自分らしく生きられる神奈川	9	生活困窮	概ね順調に進んでいます。 「生まれ育った環境にかかわらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合などの指標が悪化しているが、子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備、ひとり親家庭や困難な問題を抱えた女性等への支援体制の整備といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10	共生社会	やや遅れています。 指標の動向が全体的に悪化していることに加え、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
Ⅳ 安心してくらせる神奈川	11	くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 安心してくらせる神奈川を目指す中、「自主防犯活動団体の登録数」などが目標に達していないが、犯罪被害者等への支援や交通事故防止対策、消費者トラブルの未然防止といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12	危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や、緊急一時避難施設の指定促進といった国民保護対策のほか、大規模災害時における応急対応機能の確保といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
Ⅴ 神奈川を支える 基盤づくり	13	都市基盤	概ね順調に進んでいます。 「自動車専用道路などの供用箇所数」が目標に達していないが、指標の動向は改善傾向にあり、また、鉄道駅におけるホームドアの設置や、県営住宅の建替えといった誰もが安心してくらせる住宅の確保の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

Ⅱ 米国関税及び日産自動車生産縮小への対応

1 米国関税措置への対応

米国は、令和7年4月に全ての国・地域から輸入されるほぼ全ての品目に一律10%の相互関税を課した。また3月に鉄鋼・アルミニウム製品、4月に自動車、5月に自動車部品に対し、25%の追加関税を日本からの輸出品に課した。さらに、6月には、鉄鋼・アルミニウム製品の追加関税を50%まで引き上げた。

本県の米国向けの輸出額は、全体の約2割を占めており、輸出品目としては、自動車を含む輸送用機器の割合が約4割を占めている。

したがって、今回の米国関税措置により、県内中小企業への影響が懸念されることから、次のとおり対応した。

(1) 「米国関税措置等に伴う中小企業向け特別相談窓口」の設置

令和7年4月4日に米国関税措置等により影響を受けた中小企業者等を支援するため、金融課内に特別相談窓口を設置した。

(2) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資対象拡充

令和7年5月12日に既存の融資メニューの対象に米国関税措置により事業活動に影響が生じる中小企業者等を追加し、金融支援を開始した。

(3) 「中小企業生産性向上促進事業費補助金における優遇措置」の実施

米国関税及び日産自動車の生産縮小の影響を受ける事業者に対して、令和7年7月1日以降の申請において、審査の際に加点する優遇措置を実施する。

2 日産自動車生産縮小への対応

令和7年5月に、日産自動車から経営再建計画「Re:Nissan」が発表された。また、県内自動車製造工場の閉鎖が検討されていると報道があった。

現時点では、日産自動車から具体的な方針は示されていないものの、日産自動車の1次請けから3次請けまでの県内企業数は、民間調査によると2,000社以上いることから、今後、日産自動車の生産縮小に伴う影響が懸念されるため、次のとおり対応した。

月 日	内 容
5月19日	日産追浜工場及び湘南工場の閉鎖報道に係る庁内会議
5月23日	知事と日産自動車社長との面会
5月27日	関係市（横浜市、横須賀市、平塚市、厚木市）との打合せ
5月28日	日産追浜工場及び湘南工場の閉鎖報道に係る情報交換会 (県内33市町村)
6月9日	「日産自動車の生産縮小等に係る対策本部」設置
6月11日	「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」設立

(1) 知事と日産自動車社長との面会

知事と日産自動車エスピノーサ社長が面会し、次の事項について説明があった。

- ・（県内2工場の閉鎖検討に係る報道があったが）現時点では何も決まっていない。2～3週間以内に今後の検討プロセスを示す予定。
- ・ 皆の不安をあおることがないように、今後、自治体等と密にコミュニケーションして進めていく。

また、知事から次の内容を伝えた。

- ・ 県内2工場の従業員、関連企業の多くの従業員は、今回の報道が流れて不安に思っている。
- ・ まだ何も決まっていないのであれば、県内2工場の閉鎖は避けてもらいたい。
- ・ 仮に工場閉鎖となる場合も、その影響は最小限にしてほしい。
- ・ 今後しっかり情報を共有していただきたい。
- ・ 新たな方向性が決まった段階で、県と日産で連携・情報共有するような会議体を作りたいので、協力願う。

(2) 庁内会議等

ア 日産追浜工場及び湘南工場の閉鎖報道に係る庁内会議

日産自動車の経営再建計画「Re:Nissan」の概要や、日産自動車に確認した事項などについて庁内で共有し、県として考えられる対応案を検討した。

イ 「日産自動車の生産縮小等に係る対策本部」の設置

県として対応可能な施策に係る部局が連携して的確に取り組むことで、県民生活や企業活動の安心・安定が図られるよう、知事を本部長、各局長等を本部員とした対策本部を設置した。

(3) 市町村との連携

日産自動車の報道に係るこれまでの経過や対応、日産自動車との面会内容などについて、県から県内33市町村に情報提供を行った。

3 「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」の設立

(1) 開催趣旨

米国関税や日産自動車の生産縮小により影響を受けることが懸念される中小企業を「オール神奈川」で支えていくために、支援機関で構成される「かながわ中小企業支援プラットフォーム(※)」を母体とした、国、県、市町村も参画する新たな協議体を設立した。

本対策協議会では、情報共有・意見交換を行うとともに、今後の対応について協議した。

※ 公益財団法人神奈川産業振興センター（K I P）を中心とした、県内商工会議所や金融機関等の中小企業支援機関の連携体

(2) 主催

神奈川県、公益財団法人神奈川産業振興センター（K I P）

(3) 参加機関

関東経済産業局、関東財務局横浜財務事務所、関係市（横浜市、相模原市、横須賀市、平塚市、秦野市、厚木市、座間市）、市長会、町村会、かながわ中小企業支援プラットフォーム構成機関（商工会議所、金融機関、信用保証協会等）

(4) 今後の対応

本対策協議会のメンバー等で構成するワーキンググループを設置し、中小企業のニーズ把握や効果的な施策等の検討を進めていくこととした。

Ⅲ 「さがみロボット産業特区」の取組

1 取組の概要

「さがみロボット産業特区」（以下「本特区」という。）では、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んでおり、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」の実現をめざしている。

第3期計画（令和5～9年度）では、本特区内の市町等と連携し、中小企業のロボット産業への参入支援と、ロボットの社会実装の加速化に重点的に取り組んでいく。

2 数値目標と進捗状況

国から認定された第3期計画（令和5～9年度）において、6つの数値目標を設定している。

○特区発ロボットの商品化状況(累計)

令和7年3月31日現在(件)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	25	6	12	18	24	30
実績値	27	12	33	－	－	－

○実証実験等の実施件数(累計)

令和7年3月31日現在(件)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	200	60	120	180	240	300
実績値	289	55	142	－	－	－

○企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数(累計)

令和7年3月31日現在(件)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	35	5	11	18	26	35
実績値	19	4	16	－	－	－

○生活支援ロボットに関する特区的取組に参加する県内中小企業の数(累計)

令和7年3月31日現在(社)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	100	25	55	90	130	170
実績値	67	10	98	－	－	－

○生活支援ロボットの導入施設数(累計)

令和7年3月31日現在(箇所)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	250	100	200	300	400	500
実績値	359	21	250	－	－	－

○生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数(累計)

令和7年3月31日現在(人)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	90,000	10,000	25,000	40,000	60,000	90,000
実績値	82,435	23,404	97,447	－	－	－

3 令和7年度の主な取組

(1) 参入促進・開発支援

ア 中小企業ロボット産業参入促進事業

県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、企業やロボット部品等に関する情報を集約したデータベースを更新するとともに、支援機関職員がロボット開発企業と県内の部品製造企業等の受発注マッチングを支援する。

イ ロボット関連企業の参加促進の取組

県内中小企業等のロボット製品及び技術シーズをロボット関連の展示会や特区ホームページ内マッチングサイトを通じて積極的に発信することにより、企業の販路拡大やロボット関連産業への参入を促進、企業間の交流やマッチングを図る。

ウ プレ実証フィールドの運営

平成26年度に相模原市南区の元県立新磯高等学校を活用して「プレ実証フィールド」を開設した。ドローン実験用ネット、実験用模擬道路などの設備を備え、本格的な実証実験を行う前に模擬的な環境でロボットの完成度を高める「プレ実証（実験）」の場として提供している。

エ ドローン開発支援事業

特区発ドローンの実用化を促進するため、県内産業が抱える課題の解決に資するドローンの開発・実証を支援する。

(2) 実用化促進

ア 介護ロボット実用化促進事業

介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適した介護ロボットの实証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。

イ ロボット実用化促進事業（重点プロジェクト）

県民生活に大きなインパクトを与えるなど発信力に優れた開発プロジェクトを重点プロジェクトに位置づけ、継続的に支援する。

令和7年5月31日現在の指定プロジェクトは20件となっている。

(3) 導入支援

ア ロボット実装促進事業

ロボットの实用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの開発・改良を支援する。

イ ロボット導入支援事業

本特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、個人や民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。

(4) 普及・定着

ア ロボット企業交流拠点事業

企業間交流とロボットの普及を促進するため、本特区内に、ロボット企業や地域の住民等が利用できる交流拠点を設置（相模原市橋本駅近隣と藤沢市藤沢駅近隣の計2か所）し、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

イ 最先端技術活用ロボット普及啓発事業

県民や産業界に向けて、特区発ロボットを身近に体験できる機会を創出するため、ARやVR等の最先端技術を活用した普及啓発を行う。

ウ ロボット体験機会の提供

県内で行われる産業普及のイベント等において、生活支援ロボットを体験できる機会を設け、普及啓発を図る。

エ モニター制度

生活支援ロボットの普及・導入を促進するため、介護施設等で、購入決定前に1週間～1か月程度試用してもらう取組を実施している。

今年度は、17種類のロボットを対象に実施している。

オ 企業誘致の推進

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等のインセンティブ（企業立地促進補助金、不動産取得税の不均一課税、低利融資、企業誘致促進賃料補助金等）や、重点プロジェクトをはじめとする企業へのロボット実用化支援の取組などを通じて、ロボット関連企業の誘致に引き続き取り組んでいく。

(参考) これまでに商品化したロボット (令和7年3月31日現在)

※【 】は商品化年月

1	手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド【平成26年6月】
2	人工筋肉による遠隔建機操縦ロボット「アクティブロボSAM」【平成27年4月】
3	心の健康計測システム【平成27年5月】
4	脊髄損傷者用歩行アシスト装置【平成27年6月】
5	見守り機能型服薬管理支援機器・システム開発【平成27年10月】
6	赤外光センサーを使用した高齢者見守りシステム【平成27年10月】
7	介護施設における認知症患者を含む高齢者向けコミュニケーションロボット【平成27年12月】
8	足首のリハビリを支援するパワーアシストレッグ【平成28年10月】
9	人の行きたい方向を察知し先導するガイダンスロボット【平成29年4月】
10	居室設置型移動式水洗トイレ【平成29年10月】
11	多くの日常生活動作を可能にする上肢筋電義手【平成30年4月】
12	手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド (エアレハ500)【令和元年6月】
13	腰への負担を軽減するマッスルスーツ【令和元年11月】
14	災害対応ロボット等に搭載する高分解能電子走査電波センサー【平成28年5月】
15	火山活動対応ドローン【平成28年12月】
16	火山活動対応地すべり警報システム【平成28年12月】
17	人の立ち入りが困難な現場での情報収集ロボット【平成29年6月】
18	災害対応マルチローター機【平成29年5月】
19	深海用水中ドローン【平成30年6月】
20	見守り介護ロボット「a a m s」【平成31年3月】
21	高齢者生活みまもりロボット【平成30年4月】
22	パワーアシストリスト【平成30年5月】
23	ケアピット ～AIに基づく運動指導～【平成30年11月】
24	無線操作による360° 水中映像モニタリングロボット【令和元年5月】
25	床面ひび割れ検知ロボット【令和元年7月】
26	トンネルスキャンロボット【令和2年9月】
27	日常生活を支援するための人の手の動きを再現するロボットハンド D-Hand 5PT【令和3年2月】
28	日常生活を支援するための人の手の動きを再現するロボットハンド D-Hand 5ST【令和3年2月】
29	AI清掃ロボット Whiz【令和2年8月】
30	AI清掃ロボット Whiz i【令和2年10月】
31	殺菌灯搭載ロボットSR-UVC Model-A【令和3年4月】
32	殺菌灯搭載ロボットSR-UVC Model-B【令和3年4月】
33	殺菌灯搭載ロボットSR-UVC Model-C【令和3年4月】
34	リモート機能訓練支援サービス【令和3年4月】
35	パワーアシスト駆動制御ボックスAIREHA CIP-50【令和3年4月】
36	感染症対策 AI ロボット「AYUDA-MiraMe」【令和3年5月】
37	マッスルスーツGS-ARM【令和3年5月】

38	歩行トレーニングロボットcurara®【令和3年12月】
39	水中ドローン型ダム調査ロボットシステム【令和4年3月】
40	清掃ロボットCL-02（ワイパー清掃タイプ）【令和4年5月】
41	マッスルスーツGS-BACK【令和4年8月】
42	temi orchestrator（自律走行型パーソナルロボット「temi」向けソフトウェア）【令和4年9月】
43	高齢者福祉施設向け介護レクリエーションロボット「ロボシルバーパーク」【令和5年5月】
44	マッスルスーツ Exo-Power【令和5年5月】
45	エッセンシャルワーカー向けメンタルヘルスチェックロボット「Care Cube」【令和5年7月】
46	インフラ点検ロボット「Float Arm」【令和5年10月】
47	パワーアシストハンド「まいりハ」【令和5年12月】
48	案内用ロボット「Cruzr（クルーザー）」【令和5年12月】
49	広告周回・最新配送ロボット「CADEBOT（ケイドボット）」【令和5年12月】
50	アームによりエレベーター等の操作が可能な自律移動ロボット「GAEMI（ゲミ）」【令和6年1月】
51	清掃・警備・お知らせの複合型サービスロボット「Toritoss」【令和6年3月】
52	協働運搬（搬送）ロボット「サウザー（スタンダード）」【令和6年3月】
53	協働運搬（搬送）ロボット「サウザー（ミニ）」【令和6年3月】
54	協働運搬（搬送）ロボット「サウザー（ジャイアント）」【令和6年3月】
55	服薬支援ロボⅡ【令和6年5月】
56	高齢者福祉施設向け介護レクリエーションロボット「ロボシルバーパークLite」【令和6年5月】
57	見守り介護ロボット「a a m s（BS008）」【令和6年5月】
58	自律走行型パーソナルロボット「temi（V3C）」＋専用ソフトウェア「Buddiotte（バディオット）」【令和6年5月】
59	案内AIロボット「αフロントミニ（アルファフロントミニ）」【令和6年5月】
60	配膳・配送AIロボット「自動開閉BOX型 α-10（アルファテン）」【令和6年5月】
61	介護施設向け排世ケア支援ソリューション「おむつナビ」【令和6年5月】
62	車椅子ロボット「movBot®Office（ムーボット オフィス）」【令和6年8月】
63	アルコール・眠気リスク・メンタルチェックロボット「CareCube TX」【令和6年9月】
64	DX清掃ロボット「BROIT」【令和6年12月】
65	清掃ロボット「PUDU CC1（プードゥシーシーワン）」【令和6年12月】
66	介護事業所向け介護ソフト「SCOP（スコップ）」【令和7年1月】
67	屋内小型業務用清掃ロボット「J20（JINNY20）」【令和7年2月】
68	屋内業務用清掃ロボット「J40（JINNY40）」【令和7年2月】
69	清掃ロボット「α-9 Sveabot S100Pro（スキージータイプ）」【令和7年2月】
70	清掃ロボット「α-9 Sveabot S100」【令和7年2月】
71	配膳・配送AIロボット「α-8（アルファエイト）」【令和7年2月】
72	コミュニケーションロボット「Kebbi Air S」【令和7年3月】
73	汎用AIサービスロボット「ホプロボ」【令和7年3月】
74	HitomeQ（ヒトメク）ケアサポート【令和7年3月】
75	高齢者見守りソリューション「VESTA-II（ヴェスタ）」【令和7年3月】

IV ベンチャー支援の取組

1 取組の概要

県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長を促進するため、起業家の創出拠点「HATSU鎌倉」、「AGORA Hon-atsugi」、「ARUYO ODAWARA」や、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」において、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援プログラムを実施している。



2 支援プログラムを実施している拠点の概要

(1) 起業家の創出拠点

起業準備者をベンチャー企業へ育てていくため、県内3か所の支援拠点において、起業家や起業準備者によるコミュニティの形成を推進するとともに、起業に向けた実践的な支援プログラムを提供している。

ア HATSU鎌倉

所在地	鎌倉市大町1丁目9-22
開設年月日	令和元年11月26日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	株式会社あゆみの

イ AGORA Hon-atsugi

所在地	厚木市泉町1-1 本厚木ミロード1 (6階)
開設年月日	令和4年7月15日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	株式会社小田急SCディベロップメント

ウ ARUYO ODAWARA

所在地	小田原市栄町 2-12-10 1 階
開設年月日	令和 4 年 9 月 30 日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	一般財団法人 八三財団

(2) ベンチャー企業の成長促進拠点

ベンチャー企業を育成し、成長を加速させるため、支援拠点を横浜市内に設置し、ベンチャー企業等によるコミュニティの形成を推進するとともに、企業間の連携プロジェクトの創出を図るため、ベンチャー企業と県内企業との交流の場を提供している。

SHINみなとみらい

所在地	横浜市西区みなとみらい 3 丁目 7-1 オーシャンゲートみなとみらい10階 WeWorkオーシャンゲートみなとみらい内
開設年月日	令和元年11月 1 日
施設の機能	県専用スペース（33席）、WeWork内の会議室 等
施設運営者	神奈川県

3 支援プログラムの概要

(1) 次世代起業家創出事業

若年層による起業を促進するため、県内にキャンパスを有する大学、起業支援に積極的な市町村や起業支援機関等と連携し、起業家交流会、ビジネスプラン作成講座、ビジネスプランコンテストを実施する。

<実施状況>

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (見込)
起業家交流会参加者（名）	648	726	(640)
ビジネスプラン作成 講座参加者数（名）	168	186	(150)
ビジネスプラン コンテスト参加者数（名）	90	93	(90)

＜令和7年度の取組＞

- ・ 先輩起業家との交流会の実施（6月～10月）
- ・ ビジネスプラン作成講座の実施（9月～10月）
- ・ ビジネスプランコンテストの実施（12月）

(2) HATSU起業家創出事業

鎌倉、厚木、小田原の各支援拠点において、起業準備者に対して起業に向けた実践的な支援プログラムや、先輩起業家等との交流の機会を提供する。

＜実施状況＞

区分	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度 (見込)
集中支援プログラム 支援者数(名)	26	37	(30)
事業化着手数(件)	19	26	(15)

＜令和7年度の取組＞

- ・ 有望な起業準備者に対する短期集中支援（チャレンジャー制度）の実施（7月～2月）

(3) 育成期ベンチャー支援事業（かながわ・スタートアップ・アクセラレーション・プログラム）

ベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業の事業推進に資する講座を開催するとともに、社会課題の解決に取り組み、今後の成長が見込める有望なベンチャー企業等を対象に短期伴走型支援のアクセラレーションプログラムを実施する。

＜実施状況＞

区分	令和 5年度	令和 6年度		令和 7年度 (見込)	
講座実施回数(回)	10	2		(2)	
アクセラレーション プログラム支援企業数(者)	10	シート [※] 編	11	シート [※] 編	10
		アーリー編	10	アーリー編	(10)

＜令和7年度の取組＞

- ・ 起業家精神及びスキルを養う講座の開催（5月、9月）
- ・ アクセラレーションプログラム（シード編）の実施（6月～9月）
- ・ アクセラレーションプログラム（アーリー編）の実施（10月～3月）

(4) **ベンチャー事業拡大促進事業**（ビジネスアクセラレーターかながわ（BAK）／エール”ガバメント×ベンチャー” アライアンスかながわ（YAK））

ベンチャー企業の成長を加速させるため、企業間連携の促進を目的として、ベンチャー企業や大企業、支援機関等が参画する協議会を運営するとともに、ベンチャー企業と大企業による連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する（BAK）。

また、今年度からの新たな取組として、ベンチャー企業の成長促進と行政課題の解決を図るため、ベンチャー企業と自治体との連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する（YAK）。

さらに、ベンチャー企業による脱炭素化の取組を促進するため、脱炭素の推進に資する新たなサービス等の開発・実証に対して支援を行う。

＜実施状況＞

区分	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度 (見込)
協議会加入者数（者）＜累計＞	644	913	(1,000)
連携プロジェクト創出数（件）	26	32	(17)

＜令和7年度の取組＞

- ・ 年間を通じて企業間のマッチングを行い、連携プロジェクトの創出を支援（4月～3月）
- ・ 大企業や行政と連携して、脱炭素推進など社会課題の解決を目指すベンチャー企業からプロジェクトを募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援するため、マッチングイベントや個別伴走支援などの実施（6月～3月）

(5) **ベンチャー限定クラウドファンディング「かなエール」の運営及びベンチャー資金調達支援事業**

民間のクラウドファンディングサービス企業と連携し、新規事業に挑戦するベンチャー企業に対して、クラウドファンディングによる資金調

達やテストマーケティングの機会を提供する。

また、今年度からの新たな取組として、社会課題解決に取り組むベンチャー企業の資金調達を支援し、事業成長を促進するため、資金調達に関する相談対応や、金融機関・ベンチャーファンド等の紹介・マッチングを行う。

<実施状況>

区分	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度 (見込)
クラウドファンディング掲載 プロジェクト数(件)	5	4	(5)
資金調達相談・支援対応件数 (件)※	-	-	(30)

※令和7年度から新たに実施する内容

<令和7年度の取組>

- ・ 「SHINみなとみらい」において資金調達の相談対応や投資家等とのマッチングイベントを実施(4月～3月)
- ・ クラウドファンディングに取り組む企業を支援(4月～3月)

(6) ベンチャー支援情報発信・PR事業

県のベンチャー支援の取組の認知度を向上させるため、今年度からの新たな取組として、県や市町村等のベンチャー支援情報プラットフォームを構築して一元的に情報を発信するとともに、ベンチャー企業や大企業、投資家等が参加する1,000名規模のイベントを行う。

<実施状況>

区分	令和 7年度 (見込)
情報発信数(回)	(100)
イベント来場者数(名)	(1,000)

＜令和7年度の取組＞

- ・ベンチャー支援情報サイトの構築・運用（10月～3月）
- ・ベンチャー情報発信イベントの開催（3月頃）

(7) 市町村連携ベンチャー支援事業

県域全体で効果的に起業家の創出とベンチャー企業の育成を図るため、今年度からの新たな取組として、横浜市と連携して、若年層や外国人などへの起業支援を行うとともに、相模原市と連携して、県央エリアの官民連携ベンチャー支援組織を立ち上げる。

＜実施状況＞

区分	令和 7年度 (見込)
県・市の連携事業による イベントの実施回数（回）	(12)

＜令和7年度の取組＞

- ・多様な人材が参加する起業スクールの開催（10月～12月）
- ・県央エリアの官民連携ベンチャー支援組織の構築（9月～3月）

V 地域未来投資促進法に係る神奈川県基本計画の改定

1 基本計画改定の趣旨

令和7年度税制改正に伴い、令和7年4月1日から「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に係る国の「基本方針」が改正されたため、所要の制度変更に対応した県の「基本計画」の改定を行う。

2 地域未来投資促進法の概要

自治体等が策定した基本計画に基づき、民間企業等が地域経済牽引事業計画を作成し、県の承認を受けることで、先進的な事業に必要な設備投資に対する法人税(国税)の控除等の支援措置を受けることが可能となる。

＜地域未来投資促進税制（抜粋）＞

対象資産	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品（通常類型）	35%	4%
上乗せ類型A ①、②、③	50%	5%

3 国基本方針の改正(税制改正)内容

	改正前	改正後
適用期限	令和5～6年度（2年間）	令和7～9年度（3年間）
通常類型	特別償却 40%・税額控除 4% （条件） ○設備投資総額が前年度減価償却費の20%以上、かつ、2,000万円以上など	特別償却 <u>35%</u> ・税額控除 4% （条件） ○設備投資総額が前年度減価償却費の <u>25%</u> 以上、かつ、 <u>1億円</u> 以上など
上乗せ類型A ①、②、③	特別償却 50%・税額控除 5% （条件） 以下のいずれかを満たすこと ①直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上であること ②直近2事業年度の平均付加価値額 50億円以上、かつ、3億円以上の付加価値額を創出すること	特別償却 50%・税額控除 5% （条件） 以下のいずれかを満たすこと ①直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上であること ②直近2事業年度の平均付加価値額 50億円以上、かつ、3億円以上の付加価値額を創出すること ③ <u>地域経済の成長発展に特に資する分野として指定する業種かつ設備投資 10億円以上</u>

※主要要件のみ抜粋

4 業種の指定に係る国の同意要件

「地域経済の成長発展に特に資する分野として指定する業種」は、国の同意を得て、県の基本計画において「3個まで」指定することができる。

指定に当たっては、日本標準産業分類（中分類）を基準とし、次の(1)～(3)の要件を全て満たす業種とする。

- (1) 当該業種に係る県内の付加価値額の直近5年間の増加率が、全国平均の増加率と比べて5%以上高いこと。もしくは、県内の総付加価値額のうち、その業種の付加価値額の占める割合が全国平均と比べて1%以上高いこと。
- (2) 当該業種に係る県内の売上金額、従業者数又は給与総額のいずれかについて、直近5年間の伸び率が10%以上であること。
- (3) 県において当該業種の振興に関する具体的な目標を定めた計画（産業ビジョン）が定められていること。

5 県計画改定（業種の指定）に係る対応方針（案）

「地域経済の成長発展に特に資する分野として指定する業種」については、国の定めた要件を満たす業種から、(1)～(3)の方針に従い選定する。

- (1) 本県の総合計画等で重点的に取り組むとしている分野に関連する業種
- (2) これまで承認した事業計画において設備投資計画額が10億円を超える事業計画の件数が多い業種
- (3) これまで承認した事業計画において設備投資計画額が10億円を超える事業計画の設備投資計画額の合計額が多い業種

6 対応方針に基づく対象業種の選定

日本標準産業分類（中分類）99業種のうち、本県において上記4(1)及び(2)の要件を満たす24業種から、5(1)～(3)の業種の指定に係る対応方針に従い、以下の3業種を選定。

日本標準産業分類 (中分類)	総合計画等での 位置付け	承認した事業 計画の件数	左記の 合計設備投資額
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	ロボット関連産業	3 件	313億37百万円
医療業	最先端医療・未病産業	1 件	30億95百万円
業務用機械器具製造業	ロボット関連産業	1 件	25億10百万円

なお、指定業種については、今後、経済指標の更新や承認実績に基づき、対応方針に従い、定期的に見直しを実施する。

7 改定（業種の指定）に係るこれまでの調整経過

令和7年5月 県内市町村、庁内関係課へ意見照会を実施

令和7年6月 県、市町村、経済関係団体等を構成員とする「神奈川県
地域経済牽引事業促進協議会」において、案承認

8 今後のスケジュール（予定）

令和7年9月 国に基本計画改定に係る協議書を提出

令和7年12月 国による同意、改定基本計画の施行

地域未来投資促進法及び「神奈川県基本計画」の概要

1 地域未来投資促進法の制度概要

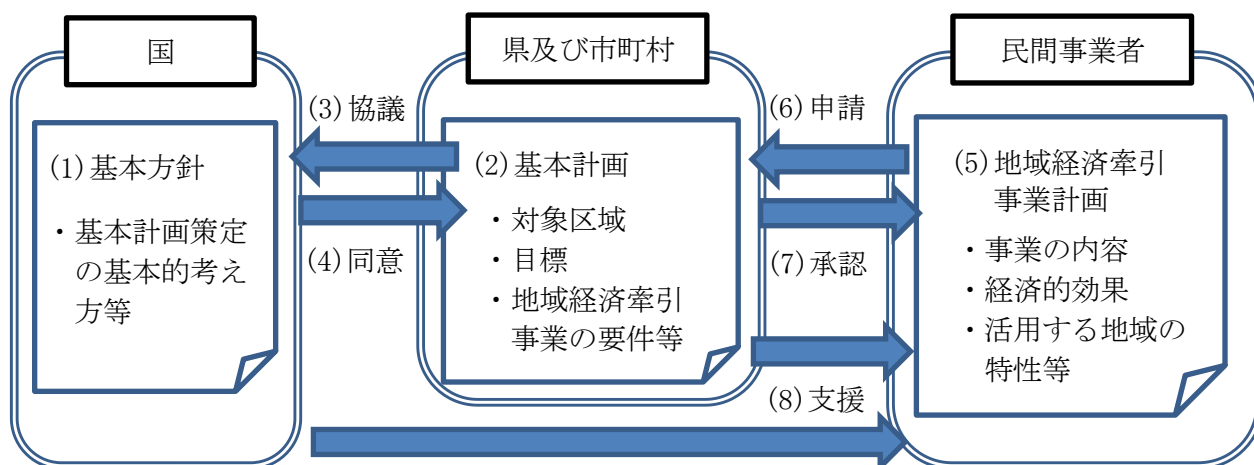
(1) 法の目的

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、かつ、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済を牽引する事業の促進のため、地方公共団体が行う主体的かつ計画的な取組を効果的に支援するための措置を講ずることにより、地域の成長発展の基盤強化を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的としている（平成29年7月施行）。

(2) 制度の流れ

国の「基本方針」に基づき、県は「基本計画」を策定し、その「基本計画」に基づき、事業者は「地域経済牽引事業計画」を作成、事業を実施する。「地域経済牽引事業」として承認されると事業者は国の支援制度を受けることができるようになる。

<制度の流れ概要>



(3) 事業者への主な支援措置

税制支援：地域未来投資促進税制（法人税の税額控除等）
 金融支援：日本政策金融公庫からの固定金利での融資 等
 その他：国の補助金等における審査上の加点措置 等

2 神奈川県における基本計画（第2期）の概要

(1) 計画期間

第2期：令和6年4月1日から令和11年3月31日
(第1期：平成30年5月28日から令和6年3月31日)

(2) 経済的効果の目標

付加価値創出額：18億6,300万円

(3) 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項（承認要件）

ア 地域の特性の活用

9つの幅広い産業分野を対象事業として設定

- ①ライフサイエンス分野
- ②未病分野
- ③ロボット分野
- ④脱炭素関連産業分野
- ⑤観光分野
- ⑥デジタル関連分野
- ⑦(産業の集積を活用した)成長ものづくり分野
- ⑧(新素材等の技術を活用した)成長ものづくり分野
- ⑨食品関連産業分野

イ 高い付加価値の創出

6,900万円超（1事業計画当たり）

ウ 地域の事業者に対する相当の経済的効果

次のうちからいずれか1つを選択

- ①取引額：10%増
- ②売上げ：10%増
- ③雇用者数：5%増
- ④雇用者給与等支給額：7%増

※ 要件イ、ウは、事業計画期間が5年を下回る場合、計画期間で按分した値

Ⅵ 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画

1 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の概況

中小企業・小規模企業の活性化を推進するため、平成31年度から7年間の計画期間とする「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」（以下「計画」という。）を平成31年4月に策定した。

計画の推進に当たり、毎年度、評価報告書を作成し、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会（以下「審議会」という。）に実施状況を報告している。

なお、令和5年10月に、計画期間中における社会情勢の変化や、新たな経営課題等も踏まえ、次のとおり一部見直しを行った。

○ 計画期間中に生じた社会情勢の変化とそれに対する県の取組等の追記

【社会情勢の変化】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ 無利子・無担保融資の返済 など

【県の取組】

- ・ 中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金、感染症対策事業費補助金
- ・ 県内消費喚起対策事業（かながわP a y）第1弾～第3弾 など

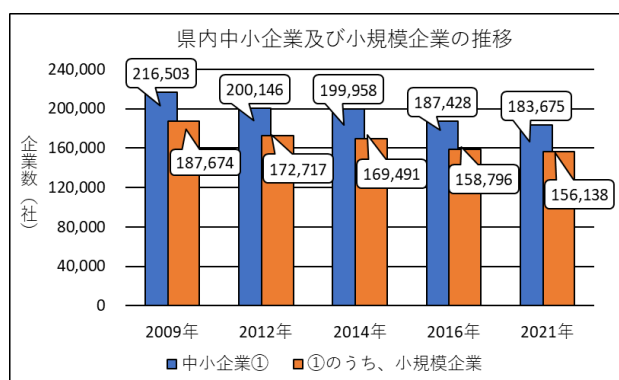
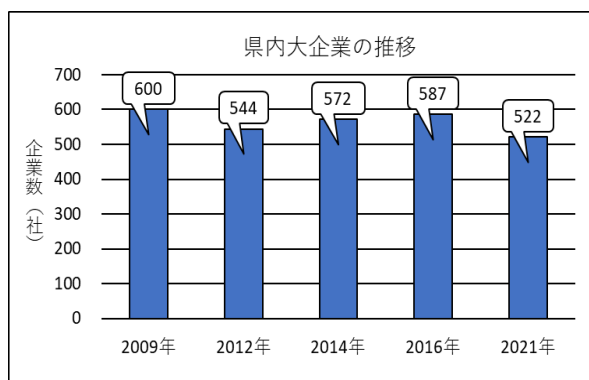
○ これまでの実績・自己評価や社会情勢の変化等を踏まえたKPIの修正

- ・ 生活支援ロボットの導入施設数の目標値を上方修正
- ・ 新たなKPI「小田原箱根地方の木製品製造業従事者一人当たり生産額」を設定 など

(1) 中小企業・小規模企業の現状と計画で掲げている基本理念（目指す姿）

ア 中小企業・小規模企業の現状

地域経済が発展していくには、事業所数の約99%を占める中小企業・小規模企業が、地域とともに元気で活動していくことが不可欠である。一方、少子・高齢化の進展による労働力不足、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受け、中小企業・小規模企業が利益を確保することが困難となっている。また、後継者不足などから、廃業を余儀なくされるケースが増え、企業数が減少している。



中小企業庁HP（中小企業の企業数・事業所数）より

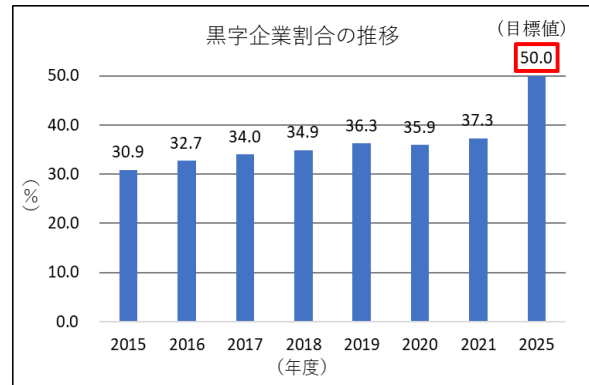
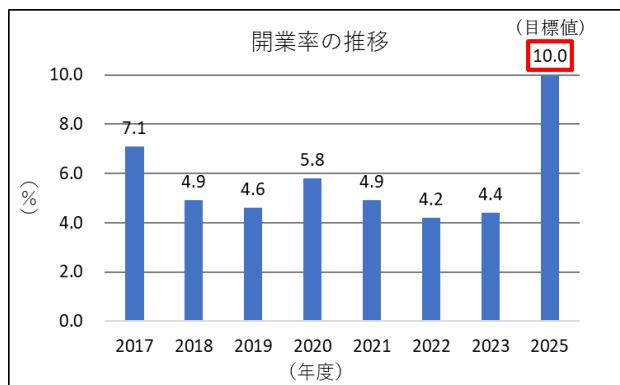
イ 計画で掲げている基本理念（目指す姿）

こうした状況に歯止めをかけるため、計画では、「中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！活気あふれるかながわ」を基本理念（目指す姿）とし、これを具体的に示す数値目標として、「開業率」と「黒字企業の割合」の2つの数値目標を掲げ、2025年度までに、「開業率」を10%、「黒字企業の割合」を50%にすることを目標としている。

2 実施状況

(1) 数値目標の状況

直近の実績は、「開業率」が4.4%（2023年度）、「黒字企業の割合」が37.3%（2021年度）と目標を下回って推移しており、達成が難しい状況である。



厚生労働省「雇用保険事業年報、月報」より作成

「神奈川県県税統計（法人事業税（資本金別法人数））」より作成

※四角囲いの数値は、計画期間中（令和7年度）の目標

(2) 令和6年度における重点的取組（大柱）の状況

…R6未達成の取組目標

大柱1 かながわの未来を支える産業の振興				
K P I	項目	実施状況		
		2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度
(1) 未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数（累計）	目標	150件	175件	200件
	実績	132件	178件	(R7.6把握)
	達成率	88%	102%	—
(2) 生活支援ロボットの導入施設数（累計）	目標	400件	500件	600件
	実績	512件	533件	762件
	達成率	128%	107%	127%
(3) 脱炭素に資する新規プロジェクト件数（累計）	目標	—	11件	25件
	実績	—	12件	26件
	達成率	—	109%	104%
(4) ベンチャー企業に対する事業化支援の件数（累計）	目標	105件	145件	190件
	実績	146件	207件	293件
	達成率	139%	143%	154%
(5) 企業立地支援件数（累計）	目標	200件	250件	300件
	実績	200件	238件	289件
	達成率	100%	95%	96%
(6) 海外展開を希望する県内企業への個別支援件数（年間）	目標	425件	425件	425件
	実績	597件	738件	736件
	達成率	140%	174%	173%
(7) 地域経済牽引事業計画の承認件数（累計）	目標	27件	32件	37件
	実績	27件	30件	32件
	達成率	100%	94%	86%
【自己評価】（ ）書きは上記の各K P Iの項番				
(2) これまでの取組に加え、介護ロボット実用化促進事業の取組による介護事業所への導入促進が進み、成果が認められる。				
(3) 脱炭素推進に取り組む大企業とベンチャー企業による連携プロジェクトの創出支援を行ったほか、（地独）産業技術総合研究所と大学や企業、あるいは大企業と中小企業等の連携による脱炭素やカーボンニュートラルに資する研究開発プロジェクトの推進による成果が認められる。				
(4) 各支援拠点において、起業準備者に対して集中支援を行う取組や、多くの大企業とベンチャー企業による連携プロジェクトの創出支援を行い、成果が認められる。				

- (5) 単年度では51件の企業立地支援件数となったが、累計の目標を達成できず、引き続き企業立地支援に取り組む必要がある。
- (6) 海外駐在員等が関係機関と連携し、県内中小企業のニーズに応じて積極的に支援を行ったことによる成果が認められる。
- (7) 制度の認知度向上と、事業者への周知活動や活用の働きかけに取り組む必要がある。

大柱2 地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援

K P I	項目	実施状況		
		2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
(1) 経営状況が下降する前にその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じた企業の割合(年間)	目標	80%	80%	81%
	実績	78.4%	(R7.7確定)	—
	達成率	98%	—	—
(2) 巡回相談を行う中小企業・小規模企業数(累計)	目標	80,000件	100,000件	120,000件
	実績	54,615件	67,214件	80,914件
	達成率	68%	67%	67%
(3) 経営安定につながる中小企業制度融資の利用件数(年間)	目標	5,600件	5,600件	5,600件
	実績	7,522件	4,197件	5,694件
	達成率	134%	75%	102%
(4) 事業継続計画(BCP)の策定割合(年間)	目標	15.6%	17.2%	18.6%
	実績	12.0%	12.3%	15.2%
	達成率	77%	72%	82%

【自己評価】 ()書きは上記の各K P Iの項番

- (2) 前年度に比べ件数は増加したものの、企業の課題が複雑化していることから個々の相談を充実させる必要がある。
- (3) 体質強化型資金の「伴走支援型特別融資」が終了し、その受け皿として「売上・利益減少対策融資」や小規模事業者向けの資金の利用が増加し、成果が認められる。
- (4) 前年度より増加したものの、目標値を下回り、引き続き事業継続計画の策定支援に取り組む必要がある。

大柱3 生産性の向上を図る攻めの経営の促進

K P I	項目	実施状況		
		2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
(1) (公財) 神奈川産業振興センター等が実施する受発注商談会などにおける商談件数 (年間)	目標	6,600件	6,750件	6,900件
	実績	3,558件	3,454件	4,912件
	達成率	54%	51%	71%
(2) 経営革新計画の承認件数 (累計)	目標	2,600件	2,700件	2,800件
	実績	2,554件	2,622件	2,676件
	達成率	98%	97%	96%
(3) 神奈川発新技術の実用化件数 (累計)	目標	179件	192件	205件
	実績	183件	197件	213件 (R7.7確定)
	達成率	102%	103%	104%
(4) 中小企業・小規模企業と大企業の研究所や大学などとの技術連携件数 (累計)	目標	1,022件	1,144件	1,266件
	実績	1,172件	1,310件	1,431件
	達成率	115%	115%	113%
(5) (地独) 神奈川県立産業技術総合研究所が実施するデジタル技術支援件数 (累計)	目標	38件	46件	54件
	実績	52件	74件	99件
	達成率	137%	161%	183%

【自己評価】 () 書きは上記の各K P I の項番

- (1) 大規模展示会への出展支援等多様な商談機会を提供したものの、物価高騰等の影響を払拭することはできず、引き続き販路開拓支援に取り組む必要がある。
- (2) 商工会・商工会議所などと連携して、引き続き経営革新計画の策定に係る支援に取り組む必要がある。
- (4) 中小企業・小規模企業と、県内に集積している大企業や大学等の様々な技術連携を進めたことによる成果が認められる。
- (5) 中小企業等におけるデジタル技術の導入を促進したことによる成果が認められる。

大柱4 円滑な事業承継の促進

K P I	項目	実施状況		
		2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
(1) 事業承継診断の実施件数 (累計)	目標	39,000件	47,500件	56,000件
	実績	45,860件	55,141件	68,063件
	達成率	118%	116%	122%

(2) 事業承継計画の策定件数 (累計)	目標	1,300件	1,500件	1,600件
	実績	1,553件	2,005件	2,393件
	達成率	119%	134%	150%
(3) 経営承継円滑化法に係る相続税・贈与税の猶予・免除等の件数(累計)	目標	600件	700件	800件
	実績	1,073件	1,364件	1,605件
	達成率	179%	195%	201%

【自己評価】 ()書きは上記の各K P I の項番

(1)、(2) 事業が計画通りに進捗し、成果が認められる。

(3) 事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した制度の周知や利用促進による成果が認められる。

大柱5 地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進

K P I	項目	実施状況		
		2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
(1) 小田原箱根地方の木製品製造業従事者一人当たり生産額(年間)	目標	-	700万円	700万円
	実績	-	936万円	756万円
	達成率	-	134%	108%
(2) 県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組を行う商店街団体の数(年間)	目標	30件	35件	35件
	実績	30件	35件	35件
	達成率	100%	100%	100%
(3) 観光消費額総額(年間)	目標	-	10,742億円	11,355億円
	実績	10,278億円	12,375億円	(R8.1把握)
	達成率	-	115%	-
(4) SDGsの取組の普及・啓発 SDGsに取り組んでいる企業の割合(年間)	目標	30%	37%	44%
	実績	41%	42%	38%
	達成率	137%	114%	86%
(5) 中小企業・小規模企業の自主的な社会貢献の促進 SDGsに取り組んでいる企業の割合(年間) <再掲>	目標	30%	37%	44%
	実績	41%	42%	38%
	達成率	137%	114%	86%
(6) 地域経済牽引事業計画の承認件数(累計) <再掲>	目標	27件	32件	37件
	実績	27件	30件	32件
	達成率	100%	94%	86%

【自己評価】 ()書きは上記の各K P I の項番

(2) 専門的知識を有する職員によるきめ細かい相談対応や、各団体のニーズに合ったアドバイザーの派遣などによる成果が認められる。

(6) 制度の認知度向上と、事業者への周知活動や活用の働きかけに取り組む必要がある。

大柱 6 働き方改革の促進と人材の育成

K P I	項目	実施状況		
		2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
(1) 働き方改革に関連するセミナーへの参加者数(年間)	目標	-	170社	175社
	実績	-	203社	385社
	達成率	-	119%	220%
(2) 県就業支援施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率(年間)	目標	-	50.0%	50.0%
	実績	-	45.0%	49.6%
	達成率	-	90%	99%
(3) 神奈川県プロ人材活用センターによるマッチング成約件数(累計)	目標	340件	390件	440件
	実績	344件	429件	529件
	達成率	101%	110%	120%
(4) 総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率(年間)	目標	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	93.2%	92.2%	(R7.7確定)
	達成率	98%	97%	-

【自己評価】 ()書きは上記の各K P Iの項番

- (1) 令和6年度新規事業として、多様な人材が活躍できる職場環境整備事業によるセミナーを200社以上に対して実施し、参加者数が大幅に増加したことによる成果が認められる。
- (2) 高齢者において、希望する条件と企業の採用ニーズのミスマッチなどにより、他の年代に比べ就職決定までに時間を要しており、工夫が必要である。
- (3) 中小企業向けセミナーの開催やサブマネージャーの個別企業訪問等に取り組んだことによる成果が認められる。

K P I の達成状況		実施状況		
		2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
	実績	17本/29本	18本/29本	15本/29本 (未把握4本)
	達成率	58.6%	62.1%	51.7%

(3) 令和7年度の現行計画における取組

- ・ 現行計画に掲げる6つの大柱については、現時点で未把握のものがあるものの、全体的に見れば達成率が向上しているとは言えず、引き続き推進していく必要がある。
- ・ 計画に位置づけられた事業の改善等に取り組むとともに、より効果的な中小企業・小規模企業活性化施策を推進する。

3 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定に係る基本的な考え方（骨子案）

(1) 計画改定の趣旨

計画については、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」（以下「条例」という。）第12条第1項に基づき、2009（平成21）年6月に策定し、2012（平成24）年4月、2016（平成28）年1月及び2019（平成31）年4月に改定を行っている。

現行計画は、2025（令和7）年度末で計画期間が満了することから、経済社会情勢の変化や国の動向等を踏まえながら、引き続き施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくため、計画を改定する。

(2) 計画の性格

- ア 条例に基づく中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な計画とする。
- イ 県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定する。
- ウ 中小企業支援法第4条に基づく「中小企業支援事業に実施に関する計画」とする。

(3) 計画に定める事項

条例第12条第2項に基づき、次の事項を定める。

- ア 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向性
- イ アに掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(4) 次期計画に係る審議会等からの主な意見

- ・ 数値目標「開業率」について、日本は開業率が歴史的に低く、長寿企業が世界的に多い。時代に合わせて形を変えらるというものが、日本の文化・価値観であり、必ずしも開業率の低さが課題であるとは言い切れない。
- ・ 本計画が、中小企業の「活性化推進」のための計画であることに鑑みれば、企業の「成長」や「チャレンジ」を支援することを基本スタンスとすべきである。
- ・ 中小企業・小規模企業にとって、人手不足が目下の最大の経営課題である。絶対的な労働力人口が減っていく中で、多様な人材の確保や経営基盤の強化を進めていく必要がある。

- ・ 現行計画の7年間で、新型コロナウイルス感染症の影響等社会経済情勢はめまぐるしく変化しており、7年先のことは正直わからない。あまり長期の計画では、世の中の動きに計画がついていけない。

(5) 次期計画の考え方

ア 数値目標

- ・ 次期計画では、基本理念を具体的に示す数値目標に代え、次期計画期間において目指すべき、昨今の社会経済情勢の変動に対応できる計画全体の指針を設定することとしたい。
- ・ ただし、「開業率」及び「黒字企業の割合」は、他県との比較により神奈川県の立ち位置を知るうえで重要な指標であることから、今後も参考指標として把握をしていく。

イ 今後の取組の方向性

労働力不足や、A I等の技術革新、物価や為替、金利の変動、地政学リスクといった社会情勢を反映した新たな経営課題が顕在化しており、中小企業がこうした変化に対応し、持続的に成長していくとともに、多様な人材の活躍促進が図られるよう、よりきめ細やかな施策を展開していく必要がある。

- (ア) 労働力不足に対処しながら、成長を促進する生産性向上の取組
- (イ) A I等の最新技術の積極的な活用によるD Xの推進
- (ウ) SDG sやカーボンニュートラルの取組の促進
- (エ) 若年者・女性・高齢者・障がい者・外国人等の多様な人材が活躍できる環境の構築
- (オ) 物価、為替や金利、地政学リスクなどの高まる不確実性への備え
- (カ) 行政と関係機関・土業の連携による「事業者目線」に立った実効性のある支援の展開

ウ 重点的な取組（大柱）

これまでの取組を着実に推進するため、引き続き、現行計画の柱立を踏襲しながらも、「イ 今後の取組の方向性」を踏まえ、新たな経営課題に対する施策を盛り込み、必要な見直しを行う方向で検討している。

【大柱の見直しイメージ】

※ 下線は現行計画からの変更箇所

現行計画		次期計画	
		重点的な取組 (大柱)	想定される取組(案)
大柱1「神奈川の未来を支える産業の振興」		「神奈川の未来を支える産業の振興」	・未病産業・最先端医療関連産業の育成 ・ロボット産業の育成 ・脱炭素に関連する産業の育成 ・ベンチャーなどの創出・育成 ・企業誘致の促進 ・県内企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進 ・地域経済牽引事業の促進 ・<u>宇宙関連産業の育成</u>
大柱2「地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援」		「 <u>中小企業・小規模企業の経営基盤強化</u> 」	・企業経営の未病改善の促進 ・<u>関係機関等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備</u> ・経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援 ・緊急時の事業継続に向けた支援 ・<u>中小企業のグループ化</u> ・<u>価格転嫁の適正化</u>
大柱3「生産性の向上を図る攻めの経営の促進」		「 <u>成長を目指す攻めの経営の促進</u> 」	・需要を見据えた販路開拓支援 ・生産性向上や経営革新による成長発展の支援 ・ものづくり技術の高度化 ・産学公連携による技術の高度化支援 ・<u>デジタル化支援</u> ・<u>賃上げの実施</u>
大柱4「円滑な事業承継の促進」		「円滑な事業承継の促進」	・事業承継支援体制の確立 ・事業承継計画の策定支援 ・事業承継税制の活用促進

現行計画	次期計画	
	重点的な取組 (大柱)	想定される取組(案)
大柱5「地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進」	「地域の資源を生かし経済を支える事業活動の促進」	・地域の資源を生かした産業振興 ・まちの賑わいを創出する商業・商店街の振興 ・観光産業の振興 ・SDG s の取組の普及・啓発 ・中小企業・小規模企業の自主的な社会貢献の促進 ・地域経済牽引事業の促進<再掲> ・インバウンドの促進 ・伝統的工芸品産業の振興
大柱6「働き方改革の促進と人材の育成」	「 <u>多様な人材の確保</u> 」	・<u>企業と求職者との就業におけるミスマッチの解消</u> ・<u>外国人材の確保</u> ・<u>障がい者雇用対策</u> ・<u>若年者の就業支援</u> ・<u>中高年齢者の就業支援</u> ・<u>女性の就業支援</u> ・<u>副業・兼業人材の活用促進</u> ・<u>専門人材の活用支援</u> ・<u>賃上げの実施<再掲></u>
	「 <u>能力を発揮できる職場環境整備と人材育成</u> 」	・<u>職場環境整備促進（仕事と育児・介護等との両立）</u> ・<u>外国人労働者の働きやすい職場環境整備</u> ・職業能力開発の促進 ・健康経営の推進

エ 改定計画の期間

計画期間は５年間とし、さらに折返しの年度に当たる３年目に中間見直しを実施することとしたい。

オ 今後のスケジュール（予定）

令和７年７月 基本的な考え方を議会に報告

令和７年８月 第２回審議会において、改定素案を審議

令和７年９月 改定素案を議会に報告

令和７年１０月 改定素案について、県民・市町村等の意見募集
～１１月 を実施

令和８年１月 第３回審議会において、改定案を審議・諮問

令和８年２月 改定案を議会に報告

令和８年３月 審議会より答申
改定計画を策定

Ⅶ 中小企業制度融資

中小企業者等が県内で行う事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、県・県信用保証協会・金融機関の三者が連携して支援する制度である。

1 令和6年度の実績

令和6年度の融資実績は、11,151件（対前年度比106.8%、708件増）、1,918億円（対前年度比105.0%、91億円増）となった。

（単位：億円）

区 分		令和4年度（3月末）		令和5年度（3月末）		令和6年度（3月末）		増減額 R6-R5
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
経営安定型資金	経営安定資金	5,424	1,350	1,006	242	1,693	416	174
	新型コロナウイルス関連融資	434	92	252	64	47	23	△41
	売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	168	38	1	0	—	—	皆減
	新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	265	54	234	57	2	1	△56
	事業再生サポート融資（感染症対応枠）	1	0	17	6	45	21	15
	売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件を除く）	4,830	1,201	568	123	1,177	254	131
	売上利益減少対策融資	83	19	97	17	179	40	23
	原油・原材料高騰等対策特別融資	4,747	1,181	471	105	998	214	109
	うち、原油・原材料高騰等対策特別融資（小口）	—	—	69	2	52	2	0
	セーフティネット保証5号	92	34	74	20	254	76	56
	借換支援融資	45	13	85	26	130	39	13
	経営力強化サポート融資	1	0	—	—	37	9	皆増
	リターンアシスト長期保証融資	19	6	20	7	20	6	△1
	災害対応融資	—	—	—	—	20	4	皆増
	その他	3	0	7	1	8	2	1
体質強化型資金	小口零細企業保証資金	1,366	70	2,075	106	2,569	136	30
	うち、小口零細企業保証資金（ミニ）	—	—	—	—	482	12	皆増
	小規模事業資金	732	86	1,116	133	1,432	181	48
	事業振興資金	4,272	897	5,007	1,246	4,149	1,071	△175
	新型コロナウイルス関連融資	3,442	712	3,877	985	2,307	654	△331
	コロナ新事業展開対策融資	1,322	178	453	56	5	0	△56
	コロナ・災害対策支援融資	1	0	—	—	—	—	—
	伴走支援型特別融資	2,119	533	3,424	928	1,561	448	△480
	かながわ伴走支援型特別融資	—	—	—	—	741	205	皆増
	事業振興融資	776	167	1,059	237	1,745	389	152
	新たな事業展開対策融資	13	2	25	6	40	7	1
	生産性向上支援融資	30	12	32	14	41	16	2
	その他	11	2	14	2	16	3	1
対応型資金	ライフステージ別資金	975	76	1,239	98	1,308	113	15
	（創業期）創業支援融資等	958	71	1,210	92	1,275	104	12
	（再生期）事業承継関連融資	10	3	11	3	18	5	2
	政策連動資金	7	1	18	2	15	2	0
合 計		12,769	2,481	10,443	1,826	11,151	1,918	91

※各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

(1) 利用が増加した融資

ア 「事業振興融資」

金利の先高観により、長期・固定の資金需要が高まったため。

イ 「原油・原材料高騰等対策特別融資」

原材料価格上昇等の影響を受けた中小企業者等からの資金需要が増加したため。

ウ 「かながわ伴走支援型特別融資」

令和6年6月に終了した「伴走支援型特別融資」の後継制度として、同年7月から9月まで県独自で設け、信用保証料補助を行ったため。

(2) 利用が減少した融資

「伴走支援型特別融資」

令和6年6月に国の新型コロナウイルス感染症支援策であった「伴走支援型特別保証」が終了したことに伴い、この保証制度を基に作られた県制度融資も同時に終了したため。

2 主な取組

(1) 令和6年度

ア 経営安定型資金（緊急的な資金需要への対応）

(ア) 「ゼロゼロ融資」の利子補給の継続（7,441件、約3億9,000万円）

(イ) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の継続

信用保証料補助を拡充した小口枠を令和6年1月から6月まで設けた。

(ウ) 「経営力強化サポート融資」の新設

国の「経営力強化保証」制定に合わせて、令和6年7月に新設した。

(エ) 「災害対応融資」の新設

被災した中小企業者等が速やかに利用可能な融資として、令和6年9月に新設した。

イ 体質強化型資金（「稼ぐ力」の回復・強化）

(ア) 「小口零細企業保証資金」の拡充

信用保証料補助を拡充したミニ枠を令和6年4月に新設した。

(イ) 「伴走支援型特別融資」の拡充

令和6年4月から6月まで信用保証料補助を拡充した。

(ウ) 「かながわ伴走支援型特別融資」の新設

令和6年6月に終了した「伴走支援型特別融資」の後継制度として、同年7月から9月まで県独自で融資メニューを設け、信用保証料補助を行った。

(エ) 「事業振興融資」の拡充

令和6年4月から、据置期間を1年以内、設備資金の融資期間を15年以内に延長した。

ウ ライフステージ対応型資金

「創業支援融資（創業特例）」の拡充

令和6年11月に、県産業振興課が所管するSHINみなとみらい及びHATSU鎌倉等のベンチャー支援機関を「創業支援機関」に追加した。

エ 特別相談窓口の設置と融資メニューの拡充

令和6年台風第10号への対応

令和6年9月に特別相談窓口を設置し、「災害対応融資」の信用保証料補助を拡充した。

(2) 令和7年度

ア 経営安定型資金（緊急的な資金需要への対応）

(ア) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の拡充

令和7年4月から9月（予定）まで信用保証料補助を拡充する。令和7年5月に米国関税措置の影響を受ける中小企業者等を融資対象に追加した。

(イ) 「事業再生サポート融資（経営改善・再生支援強化枠）」の新設

資材高騰や物価高、人手不足等による影響を受ける中小企業者等の早期の事業再生に向けた取り組みを促すため、国の「事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）」制定に合わせて、令和7年4月に新設した。

イ 体質強化型資金（「稼ぐ力」の回復・強化）

「協調支援型特別融資」の新設

金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせる

ことなどにより、金融仲介機能の一層の強化を図るため、国の「協調支援型特別保証」制定に合わせて、令和7年4月に新設した。

ウ ライフステージ対応型資金

「創業支援融資」の拡充

過去の事業を廃止又は解散した経験を生かして再チャレンジする創業者等を支援するため、令和7年4月に「創業支援融資」の融資対象に再挑戦の要件を追加した。

エ 特別相談窓口の設置と融資メニューの拡充

米国関税措置等への対応

令和7年4月に特別相談窓口を設置し、同年5月に米国関税措置の影響を受ける中小企業者等を「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資対象に追加した。

オ 融資利率の引上げ

本県の中小企業制度融資の上限利率は、都銀の短期プライムレートを基準として設定しているが、日銀の政策金利上昇に伴い、都銀の短期プライムレートが上昇したため、令和7年4月に中小企業制度融資の上限利率を引き上げた(原則+0.2%)。

Ⅷ 若年者、中高年齢者、女性等の就業支援の取組

1 かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

ア 開設日 平成16年4月27日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階

ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりの個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ人数	5,895	6,744	6,296	6,820	6,278
実人数	1,219	1,245	1,191	1,222	1,142

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就職者数等	526	617	532	562	581
職業訓練等	36	46	41	44	39
決定者数計	562	663	573	606	620

2 シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、中高年齢者の多様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

ア 開設日 平成19年1月30日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階

ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ人数	5,491	6,989	7,043	6,606	6,869
実人数	1,843	2,086	2,148	2,199	2,131

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就職者数等	762	954	934	858	876
職業訓練等	71	92	92	77	126
決定者数計	833	1,046	1,026	935	1,002

(4) プラチナ世代専用窓口

令和元年11月25日から65歳以上の方向けに専用窓口を設置して、キャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ人数	899	1,265	1,339	1,394	1,547
実人数	201	229	259	321	337

3 かながわ女性キャリアカウンセリング相談室における支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

(1) 相談室の概要

ア 開設日 平成24年7月13日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル16階
マザーズハローワーク横浜内

ウ 開所時間 月曜日～木曜日 8:30～18:00

(金曜～日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者数＞

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ人数	567	679	774	865	1,057
実人数	145	184	209	237	241

(3) 就職決定状況

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就職者数	51	34	43	47	47

4 就職氷河期世代への就業支援

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代（概ね36歳以上56歳以下）を対象に、就職活動の基礎から実践まで体系的に学べる実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を開講するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援した。

令和7年度は、対象者の年齢に応じ、かながわ若者就職支援センター又はシニア・ジョブスタイル・かながわにおいて、個々人の状況に合わせた就業支援を引き続き実施している。

(1) かながわジョブテラス

＜かながわジョブテラスの実績＞

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開講期数	2期	3期	3期	3期
参加者数	42人	60人	63人	66人
就職者数	22人	40人	48人	50人

(2) 合同就職面接会

＜合同就職面接会（かながわ正社員就職フェア）の実績＞

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	4回	5回	5回	5回	5回
参加者数	510人	632人	679人	1,142人	1,208人
就職者数	18人	51人	103人	129人	129人

IX 労働相談の取組

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談、オンラインによる労働相談を実施しており、令和6年度の実績を報告する。

1 相談件数

相談件数は11,149件で、前年度と比較して323件(2.8%)減少した。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	11,727	11,472	11,149
対前年度比(%)	91.7	97.8	97.2

2 相談者の状況

労働者からの相談が9,177件（全体の82.3%）、そのうち、非正規雇用労働者からの相談件数は4,124件（同37.0%）であった。

男女別の状況は、女性からの相談が6,585件（同59.1%）、男性からの相談が4,564件（同40.9%）であった。

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	9,610	81.9%	9,368	81.7%	9,177	82.3%
正規雇用労働者	5,721	48.8%	5,296	46.2%	5,053	45.3%
非正規雇用労働者	3,889	33.2%	4,072	35.5%	4,124	37.0%
使用者	681	5.8%	580	5.1%	480	4.3%
その他（求職者、失業者等）	1,436	12.2%	1,524	13.3%	1,492	13.4%
合 計	11,727	100.0%	11,472	100.0%	11,149	100.0%
男性	4,907	41.8%	5,115	44.6%	4,564	40.9%
女性	6,820	58.2%	6,357	55.4%	6,585	59.1%
合 計	11,727	100.0%	11,472	100.0%	11,149	100.0%

※ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

3 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「職場の人間関係」3,151件（16.9%）で、次いで「労働契約の終了」2,647件（14.2%）で、「労働時間」2,053件（11.0%）で、この上位3項目で全体の約4割を占めた。

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働条件	9,810	52.5%	10,016	52.3%	9,593	51.5%
労働契約の終了(解雇・雇止め等)	2,694	14.4%	2,740	14.3%	2,647	14.2%
労働時間	2,064	11.0%	2,209	11.5%	2,053	11.0%
賃金	1,933	10.3%	1,965	10.3%	1,786	9.6%
労働契約・就業規則等	1,131	6.1%	1,210	6.3%	1,220	6.5%
その他労働条件	1,988	10.6%	1,892	9.9%	1,887	10.1%
雇用保険・労災保険	1,081	5.8%	1,079	5.6%	1,014	5.4%
健康保険・年金保険	1,112	5.9%	1,073	5.6%	984	5.3%
職場の人間関係(パワハラ等)	2,377	12.7%	2,658	13.9%	3,151	16.9%
その他(人員整理、合理化等)	4,312	23.1%	4,335	22.6%	3,899	20.9%
合 計(※)	18,692	100.0%	19,161	100.0%	18,641	100.0%

※ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

※ 1件で複数の相談内容があるため、2と3の合計は一致しない。

4 あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は39件で、内容は、「解雇・退職」が19件で最も多かった。

区 分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
総 数		45	100.0%	44	100.0%	39	100.0%
内 容 別	解雇・退職	17	37.8%	21	47.7%	19	48.7%
	賃 金	6	13.3%	9	20.5%	8	20.5%
	その他	22	48.9%	14	31.8%	12	30.8%
処 理 別	解決	33	73.3%	27	61.4%	27	69.2%
	打切り	12	26.7%	14	31.8%	12	30.8%
	継続	0	0.0%	3	6.8%	0	0.0%

(参考) 労働相談事業の実施機関等

相 談 事 業	実 施 機 関 等	対 応 者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	かながわ労働センター マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性弁護士

